

イエールセミナー（1963）再考

—史的意義の再評価とアメリカにおける受容—

長谷川 謙

(本講座大学院博士課程前期在学)

Rethinking of the Yale Seminar: Reevaluation of the Historical Meaning and the Acceptance

Ryo HASEGAWA

Abstract

The purpose of this study is to re-evaluate the educational significance of the Yale Seminar, which is the most influential promoter of modernization in music education. Analyzing the report of the Yale Seminar and articles about it, the following distinguishing facets were revealed: (1) the Yale's multiple recommendations made a hierarchical structure which was dominated by the nature of *musicality*, (2) in America, however, the Yale's significance were recognized as a factor contributing to expand repertory rather than define *musicality*.

I 研究の動機と目的

1950年代後半から1960年代にかけてのアメリカの教育界は、大規模な教育改革を迫られていた。1940年代まで支配的な立場にあった進歩主義教育思想は、その論理的基盤であったDeweyのプラグマティズムによる教育から次第に単なる児童中心主義的教育へと傾倒するようになり、その内部矛盾故に崩壊しかけっていた。また同時に、1957年の、旧ソ連による人工衛星スプートニクの打ち上げ成功は、アメリカの科学技術が遅れていると言う事実を突き付けたのであるが、その原因是、科学者の怠慢というよりも、その科学者を育成した学校教育の在り方に求められた。進歩主義教育思想の衰退とスプートニクショックという2つのファクターは、共にアメリカ学校教育の成果に疑問符を投げかけることとなり、結果的に教育のメソッドやツールはもちろん、教育哲学それ自体の抜本的な改革を促進することとなったのである。

そのような改革に重要な方向性を提示したのが、1959年に開催されたウツツホール会議であることは周知の事実であろう。Brunerを中心とする会議のメンバー達は、各教科の基盤となる学問構造それ自体の性質に依拠した教育、すなわち discipline-based approach の有用性を主張した。ウツツホール会議の主題は主として自然科学の分野であったにも関わらず、その影響は次第に人文科学にも及ぶこととなる。そして、音楽科においてそれは、1963年6月にイエール大学で開催された“Seminar on Music Education”（以下、イエールセミナー）の実施に最も顕著に表面化したと言えるが、イエールセミナーの実態は、ウツツホール会議のそれほど十分な研究がなされていない¹。

そこで、本研究では、イエールセミナーの報告書を史料として、その実態を今一度整理し、再提示することでその音楽教育史的意義について考察することを目的とする。それに加えて、アメリカ本国においてその成果がいかに受容・評価されていったのか、種々の雑誌記事をもとに明らかにすることを目的とする。

¹ Daniel (1988) は、イエールセミナーを開催の経緯から後に与えた影響に至るまで客観的かつ体系的な研究を実施しているが、その考察の主眼はイエールセミナーの実際の側面や社会的立場にあり、討議内容に関する音楽的、音楽教育学的考察には検討の余地が残されている。また川島（1984, 1985）は、報告書の内容を部分的に紹介しているに留まっている。

II イエールセミナー開催の背景と概要

自然科学の分野を中心に推進された教育改革の影響は、スプートニクショックの翌年である1958年にAmerican Council of Learned Societies (ACLS)が主催した会議に既に見出すことができる。この会議は、中学校における国語、外国語、社会、美術、音楽のカリキュラムの諸問題について議論することを目的に開催されており²、音楽部会のパネルは、音楽的素養のある生徒のみが参加する実技系の演奏グループを中心にカリキュラムを構成している学校が多すぎること、マーチングやコンペティションなど音楽外的な価値を強調しすぎていることなどを基本的な問題とし、最終的に以下のような勧告を提示するに至った³。

- (1) 聴衆音楽教育の基礎的なコースを全てのハイスクールに設置し、できれば一年間必修にすべきである。このコースは従来の音楽鑑賞コースとして解釈されるものではない。それは、音楽をカリキュラムにおける他の主題や文化の他の側面に関連付けるアプローチにおいて、人文主義的であるべきものである。それは、広範囲の音楽的関心を取り扱い、生徒を参画させ、オーディオビジュアル機器や図書資料を豊富に利用する。これこそがハイスクールの音楽プログラムの核を形成すべきであり、演奏グループはこれに関連付けられるべきである。
- (2) ほとんどの公立学校の教師は主として音楽演奏の領域においてトレーニングされており、上述したようなコースを教えるための準備はできていない。そのようなコースで教えるのに必要な文化的バックグラウンドと見識を教員に与えるために、現職教員のトレーニングと、夏期講習を開催する必要がある。ACLSのようなグループはそのような活動の企画面と経済面において補助することができるだろう。
- (3) 演奏アンサンブルのリハーサル時間の使用法について注意深く検討すべきである。音楽的技能の発達をより強調し、機械的な教授を減らす必要がある。音楽の様式や歴史的文学的な重要性が、今以上に強調される必要がある。
- (4) 適切な教科書とその他の教材、特に映画が必要である。それらの作成に関しては ACLS の補助が提案されている。

この勧告には、すでに、それまでの演奏に偏重したカリキュラムに対する反発や、教材の批判、教員養成課程再建の要求など、従来の音楽科教育からの脱却を宣言する内容が見て取れる。

また、1962年にはMENCの主催で“Study of Music, An Academic Discipline”と題された会議が行われている。オープニングセッションで講演を行ったHartshornは、音楽科は教育に対する新たなアプローチを模索しなければならない時期に差し掛かっていることを強調しつつ、音楽を1つの学問体系すなわち discipline として学ぶことの有用性について述べている⁴。音楽科教育の存在意義をその学術性の中に、つまり、音楽という知的芸術体系それ自体の内側に求めるべきであるとしているのである。

そして、教育庁からの助成金により、1963年6月17日から12日間に渡ってイエールセミナーは開催されることとなる。これらを俯瞰すると、イエールセミナーは、スプートニクショック以後の音楽教育改革を積極的に牽引する立場にあったというよりも、それまでに集積されてきた散発的な改革意識の萌芽を明確な形でまとめる役割を果たした、と表現する方が正確であることが分かるだろう。以下にイエールセミナーにおける具体的な討議内容を検討する。

III イエールセミナーの実態

1. 報告書の概要

イエールセミナーは、Grade-KからGrade-12までを対象に、「音楽科教育が直面している問題について考察し、実行可能な解決策を提示すること」⁵を目的に開催されている。議論の対象は、教育の目的という根本的な問題から教具の利用といった末端の教授テクニックに至るまで多岐に渡っていたために、実

² Moore, Earl V., “In the Opinion of The American Council of Learned Societies”, *Music Educators Journal*, Vol.45, 1959, p.88.

³ Ibid., p.89.

⁴ Hartshorn, William C., “The Study of Music as an Academic Discipline”, *Music Educators Journal*, Vol.49, 1963, pp.25-28.

⁵ Mark, Michael L., *Contemporary Music Education*, New York: Schirmer Books, 1978, p.41.

際の討議はテーマを設けた6つのセクションに分かれて行われた。各セクションの討議テーマは以下のとおりである⁶。

表1 各セクションの討議テーマと議長

	議題テーマ	議長
セクション1	音楽のメイキング、リーディング、ライティング	Lionel Nowak（作曲家、指揮者）
セクション2	歴史的地理的なコンテクストの中でのレパートリー	Mantle Hood（音楽学者）
セクション3	音楽リテラチュアに関する理解の発達	William Mitchell（音楽学者）
セクション4	駐在作曲家、演奏家の利用	Noah Greenberg（合唱指揮者）
セクション5	映画、テープ、プログラム教授といった新たな教育媒体の開発	Otto Luening（作曲家、指揮者）
セクション6	演奏する生徒のためのコース、資源、活動の開発	Allan Sapp（作曲家）

一見して多様な内容が取り扱われているセミナーであることが分かるだろう。一方で、イエールセミナー全体の責任者であった音楽学者 Claude Palisca の手によって編纂された報告書の章構成は、セクションに割り当てられたテーマとは一致していない⁷。このことは、各セクションの討議はテーマに沿いながらも、さらに多様な内容へと派生していった、あるいは、他のセクションの討議内容と重複してしまった可能性があることを示唆している。さらに言えば、編集された報告書の各章の間でも内容の重複が多々ある。つまり、討議内容を各セクションのテーマ毎に、あるいは、報告書の章ごとに検討することは、内容の重複やテーマの拡散等の理由によって要旨を理解しにくくする可能性があるのである。従って本稿では、報告書全体を検討した上で、重要な内容毎にトピックを設立して整理することで、イエールセミナー全体としての主張を抽出していくこととする。

2. 報告書の内容

1) 音楽科教育の目的としての「音楽性」

イエールセミナーは、幼稚園から Grade-12 までの音楽教育の主要な目的を、「音楽性 (musicality) の発達」に設定すべきである、と主張した。これは「音楽的なアイディアである精神的イメージをピッチと時間を通して正確に表現する能力」⁸あるいは、「聴いた音楽的アイディアを完全にそして詳細に理解する能力」⁹と定義されるものであり、ある程度の「音楽性」は全ての人に本来的に備わっているものであるので、それぞれの生徒にあった特定の方法を用いれば、それはかならず発達させることができるとされている¹⁰。また「音楽性」の基礎的な部分を、読譜や記譜、分析などの具体的なテクニックの学習に先立つて教えることで、これらのテクニックの形骸化を防ぐことにも寄与することが示唆されている。また「音楽性」は、次の3つの活動領域、すなわち、①演奏と身体運動、②創作活動、③リスニングと聴覚訓練、に関する学習が「同時的かつ継続的なプロセスの一部として」¹¹実施される時に獲得される、とされている。

「音楽性」の具体的な性質は判然としないものの、イエールセミナーの関心が効果的な教育メソッドについてのみならず、目的的内容にもあったということ、そしてイエールセミナーが主張する教育目的が「音楽性」と呼ばれる物の獲得であった、と言う点は強調しておく必要がある。

2) 効果的なリスニングプログラム

既に述べたように、教育目標である「音楽性」の育成には、①演奏と身体運動、②創作活動、③リスニングと聴覚訓練、の3つの活動領域の同時的な学習が必要とされている。その中でもイエールセミナー

⁶ Palisca, Claude V., *Seminar on Music Education*, U.S. Department of Health, Education, and Welfare, 1963, pp.82-83.

⁷ 報告書の章構成は、序章以下 (1) 導入、(2) 音楽性の発達、(3) 地理的、歴史的コンテクストにおけるレパートリー、(4) リスニングを通じた理解力の発達、(5) 上級の生徒のための活動とコース、(6) 音楽科駐在システムとコミュニティーの人材の利用、(7) 教授への補助、(8) 教師のトレーニングとリトレーニング、(9) 教育調査、開発の実施、となっている。

⁸ Palisca, Claude V., 1963, op. cit., p.17.

⁹ Ibid.

¹⁰ Ibid., p.17.

¹¹ Ibid.

が特に当時の音楽科教育に対して改善を要求したのが、リスニングのプログラムであった¹²。イエールセミナーは、これまで大学以下のレベルでリスニングのプログラムが成功した例はほとんど無い、と顧みた上で¹³、その原因を、「教師の不十分な知識と技術に起因する、適切なガイダンスの欠如」¹⁴にある、と仮定した。つまり、幼稚園から Grade-12 の生徒に対してリスニングのプログラムが成功しなかった原因是教授法略にあるのであり、リスニングという行為自体は本来的に有効であるという立場を示したのである。

報告書には有効なリスニングプログラムが備えるべき性質が雑多に記載されているが、その中でも特徴的かつ重要なものが 2 点ある。第 1 に特筆すべきは、リスニングの経験を小学校 6 年間と中学校の最初の 2 年間、計 8 年間継続したものとして提供し、それを軸に高校では選択制のリテラチュアの授業やより専門的な内容のコースを適宜加えるよう推奨している点である¹⁵。つまり結果的に、10 年近くの連続性をもってリスニングの経験を積ませるべきであるとしているのである。小学校と中学校の連携の可否やその妥当性の問題は別にして、リスニングという学習活動に体系性を付与しようとしている点は強調しておく必要があろう。第 2 に特徴的であるのは、「音楽を読み、演奏するという基礎的な技術の熟達は、音楽リテラチュアの理解を含むあらゆる音楽活動や学習に不可欠である」¹⁶ という前提のもと、Grade-6 の終わりまでに旋律、和声、リズム、形式といった概念を実際の響きと関連させて理解させるようなプログラムを組織するよう促している点である。聴取体験を体系付ける要因として、音楽の構造に着目したもとであると言える。

以上をまとめると、イエールセミナーは音楽家の洞察力としての「音楽性」を発達させるための手段として、演奏や身体運動、創作活動など種々の活動の同時的な学習を推奨しつつも、特にリスニングのプログラムの改善を強調していた。そしてそのリスニングは、単にリラックスのために感覚的に音楽を聞く、というよりも、音楽に対する理解力の獲得を目的に、学年間の連続性と概念理解に裏付けられた体系的な聴取体験を指向するものであったと言える。

3) レパートリー

イエールセミナーは、学校教育現場で用いられているレパートリーを批判しつつ、演奏とリスニングの両方面においての抜本的なレパートリー改革の必要性を主張している。レパートリーに関する言及は、アレンジに関するものから楽曲の提示方法に至るまで多岐にわたり、痛烈と言えるほどに書き連ねられているが、それらを整理すると、主張の骨子は以下の 3 点に集約することができる。

第 1 の主張は、レパートリー選択の範囲に関する問題である。イエールセミナーは、これまでのレパートリーが一部の西洋音楽という非常に限定的な範囲からしか選択されてこなかったことを批判し、選択肢を拡張することを要求している。具体的には、ジャズやポピュラー、民族音楽などの非西洋音楽を用いること、バッハやモーツアルト、ベートーヴェンなどの重要な作品を、歌唱、演奏、リスニング用の教材として取入れることなどを主張しているのである¹⁷。そして、第 2 の主張として、音楽的に質の高いものを教材として選ぶよう推奨している。この主張は教育用の編曲にも関わるものであり、楽曲に安直な手を施して「見せかけの音楽（pseudo-music）」¹⁸を作り、子どもに提供すべきではないと主張されている。そして第 3 の主張は、それらの楽曲を理論的、歴史的な洞察の発達に寄与するような方法で提示すべきである、というものである。その方法は先述したリスニングプログラムに関する提言とも関わってくる。そしてそれを可能にする要件として、教師の十分な楽曲理解や、視聴覚機材の有効な使用、などが掲げられている。

¹² イエールセミナーはリスニングプログラムの開発以外にも、「音楽性」を効果的に育むために、①マーチングバンドやダンスバンドなど音楽外的な要素が強いものではなく、オーケストラや合唱、室内楽など質の高いレパートリーを有する演奏アンサンブルを支援すること、②それらの演奏活動を、リスニングやリテラチュア、理論の授業と関連付けること、③生徒が作曲した作品を積極的に演奏すること、④映画やレコード盤などの視聴覚機材を有効に用いること、といった方法論を推奨しているが、それまでの教育体制の弱点を克服するという意味で、リスニングに関する言及が特に強調されていると捉えて良いだろう。

¹³ Palisca, Claude V., 1963, op.sit., p.29.

¹⁴ Ibid., p.29.

¹⁵ Ibid., p.31.

¹⁶ Ibid.

¹⁷ Ibid., p.22.

¹⁸ Ibid.

4) 音楽家の利用

イエールセミナーは、音楽の専門家が大都市でしか本格的な活動ができず、結果として中央集権化しているという現状を悲観していた。一方で、イエールセミナーが掲げる音楽教育の目標が「音楽性」であるなら、あらゆる音楽は、よく訓練された音楽家によって教えられるべきである。そこで、イエールセミナーは、主として都市部で活躍する演奏家や作曲家、音楽学者などを、学校教育現場を中心とするコミュニティに一定期間駐在させ、そこで音楽活動をさせることで、この2つの問題を同時に解決しようとした。ここでの音楽家達の役割は、演奏すること、作曲すること、であり、教えることは原則的に義務づけられない¹⁹。音楽家としての活動を生徒と共有させることで双方が利益を得ることができると考えたのである。

また、そのような駐在音楽家システムの他に、地方に住んでいる有能な音楽家を、「音楽科の教師」としてではなく「音楽の専門家」として、雇用するシステムを構築することも推奨されている。ここで強調しなければならないのは、このシステムは教員免許状の有無にかかわらず、音楽家を非常勤講師として雇う、ということを意味しているという点である。教員免許状がないと教えることができないという実態を「障害（obstacle）」²⁰と表現している点は、イエールセミナーの勧告の中でも特徴的かつ過激な内容であると言えるだろう。

5) 能力の高い生徒のための教育システム

イエールセミナーは、音楽的能力の高い生徒や音楽に高い関心を占める生徒が、より専門的に学習できるような場を設定しようとした。その具体的な方法論としては、より高度な内容を取り扱う理論やリテラチュアのコースを設置する、という学校教育内における環境を整備しようとするものに加え、芸術アカデミーやパフォーミングアーツの高校の整備、コミュニティーの芸術センターに対する教育的支援など、学外における学習環境を整えようとするものも提案された。

6) 教師教育・再教育

音楽教育の目的として掲げる「音楽性」を生徒に付与するには、あるいは、先述したような効果的なリスニングのプログラムを実施するには、教師の高い能力が必要になる。イエールセミナーでは、最後に、教員養成プログラムと現役教師の再教育の必要性を示している。

3. イエールセミナーの主張に見られる目的的特質

以上にイエールセミナーの討議内容を6項目にまとめて概観した。ここで、さらに俯瞰的視点から一般化するならば、イエールセミナーの主張の骨子は、①教育目標としての「音楽性」の提案、②リスニングのプログラムやレパートリーといった既存の教育的ツールに対する改善案、③教育現場へ音楽家を投入するという新たなツールの導入案、④教育体制や教師といった教育のハード面の強化案、の4点に総括することができると言える。そしてこのように整理すると、イエールセミナーの主張は、それぞれが並列的な立場にあるよりも、「音楽性」の定義を頂点とするヒエラルキカルな構造性を有しているということがわかる。そして、この組織的勧告を特徴付けるのは、言うまでもなく、頂点に位置する「音楽性」である。では「音楽性」とは具体的には何を示しているのであろうか。

イエールセミナーは、音楽教育の目的として「音楽性」を掲げた。その定義は、先述したとおり「音楽的なアイディアである精神的イメージをピッチと時間を通して正確に表現する能力」²¹あるいは、「聴いた音楽的アイディアを完全にそして詳細に理解する能力」²²とされるが、これらが具体的にどのような能力を示しているのかは判然としなかった。一方で、その獲得には、①演奏と身体運動、②創作活動、③リスニングと聴覚訓練、という3つの活動領域の同時的な学習が必要とされる。つまり、各領域で得られる

¹⁹ 駐在演奏家の場合は「彼らの主な役割は、教えることではなく、演奏することである」(Palisca, Ibid., p.50)と明記されている。作曲家、音楽学者についてはそのような記述はないが、報告書がフォード財団によるYoung Composers Projectに及し、そのシステムを評価していることから、作曲家、音楽学者についても、同様に作曲活動、研究活動を実施することが主たる役割として設定されていると推測される。

²⁰ Palisca, Claude V., 1963, op.sit., p.53.

²¹ Ibid., p.17.

²² Ibid.

個別的な経験を統合し、音楽を多面的に享受することで初めて得られる何かを「音楽性」としているのである。

それでは「音楽性」とはいかなるものなのかな。その具体は、「生徒は優れた音楽家と同様の方法で思考するよう導かなければならぬ」²³という一文からうかがい知ることができよう。イエールセミナーが想定する「音楽性」の獲得プロセスにおいては、生徒は一流の音楽家と同じ様式で行動することが期待される。例えば歌唱する際は、漠然と声を出すのみならず、「自分のパートをコントロールし、それを注意深く歌うことを期待されるべき」²⁴であるし、歴史について学習する際は、単に知識を暗記するのではなく、「歴史学者が手に入れたくなるような史料を与えられるべき」²⁵である。つまり、低次の発達段階にあっても、音楽との関わり方は専門家と同様の本質的なものでなければならないということが主張されているのである。そしてこのような配慮によりもたらされるのは、具体的な技術というよりも、音楽に接する際に求められる本質的な思考システムや洞察それ自体であろう。つまり、イエールセミナーが音楽教育において獲得させるべきであるとした「音楽性」とは、音楽を包括的に捉えることのできる優れた音楽家が持つ得るある種の専門家の洞察であると言えるのである。

「音楽性」が単なる技術というよりも専門家の洞察であるということは、イエールセミナーのその他の勧告をみても明らかであろう。より質の高いレパートリーを提供すべきであるとする勧告は、学校における音楽と音楽家が取り扱う音楽の乖離をなくすことで音楽経験を音楽家のそれと同質のものにしようとする意図が表出しているし、プロフェッショナルな音楽家との交流の場を設定すべきであるとする考え方も、生徒に獲得させるべきものが高度な音楽家の思考なのであれば、その発想は決して特異なものではない。また、リスニングプログラムの改善に関する提言に関しては、そもそもそれまでの教育体制における弱点としてリスニングの重要性が強調されているのであって、本来的には種々の活動による総合的な音楽体験を指向しているということを顧慮すると、ここにも「音楽性」へのベクトルを読み取ることができる。そうでなくとも、ここで提案されているリスニングは、音楽外的要素というよりも音楽それ自体に対する着眼点を効果的に育むという意味に於いて「音楽性」を培う重要な要素となり得ることは明らかである。

結局のところ、イエールセミナーの全体的主張は、音楽科教育の目的として掲げられた、音楽家の洞察としての「音楽性」、というテクニカルタームの性質に集約されると言えるのである。

V イエールセミナーの再評価とその受容

以上にイエールセミナーの実態を再検討し、その特質を論じた。イエールセミナーは、音楽科教育において「音楽性」という音楽家独特の洞察を提供するよう要求していたこと、そして、レパートリーの拡大や音楽科の利用といったイエールセミナーの種々の特徴的な主張は、その「音楽性」の性質と相補的に注釈し合うものであったということが明らかになった。

一方で、アメリカ本国では、イエールセミナーの価値は、どのように認識されているのであろうか。セミナーの16年後にあたる1979年、イリノイ大学が主催する委員会である Council for Research in Music Education は、その機関誌においてイエールセミナーを特集した。この特集は、Palisca を筆頭とするセミナーの参加者に加えて、Bennett Reimer²⁶ や、Gideon Waldrop²⁷、Ronald B. Thomas²⁸ など、セミナーには参加しなかったものの当時の音楽教育の動向に深く関わっていた人物がイエールセミナーの成果やその意義について論じるという興味深い内容となったのであるが、中でも Reimer は、報告書が「音楽性」について論じている部分を指摘して「重要な問題に対する取り組みであり、報告書の中でも特に素晴らしい洞察と影響力のある提案を提示している」²⁹と述べ、報告書の「音楽性」に関する記述がその他のカリキュラム改革運動に同様の傾向を与えたことを「このカンファレンスの重要で建設的な結果として見なされる」³⁰と非常に高く評価している。また、Werner は、イエールセミナーを The Contemporary

²³ Ibid., p.19.

²⁴ Ibid.

²⁵ Ibid., pp.19-20.

²⁶ Bennett Reimer (1932 -) は、現代を代表する音楽教育学者。美的教育思想を牽引した。

²⁷ Gideon Waldrop (1919 - 2000) は、作曲家。当時ジュリアード音楽院の学長を務めていた。

²⁸ Ronald B. Thomas は、作曲家。the Manhattanville Music Curriculum Program (1965-1970) のディレクターを務めた。

²⁹ Reimer, Bennett, "The Yale Conference: A Critical Review", *Bulletin*, No.60, Council for Research in Music Education, 1979, p.9.

³⁰ Ibid.

Music Projectとの関連性という観点から論じているのであるが、その記事の中で、1965年以降のThe Contemporary Music Projectの重要な教育理念であるComprehensive Musicianshipの性質が「音楽性」と酷似していること、そして、これが他教科での教育改革同様 Brunerの教育理論の影響を受けているものであること、等を指摘している³¹。Reimerも Wernerもイエールセミナーが「音楽性」という概念を提示したことを、史的に評価しているのである³²。

しかし、彼らのような意見はむしろ少数派である。多くの学者が評価していたのは、「音楽性」というよりも、レパートリーの拡大とそれに起因するテキストの変化に関する内容であった³³。セミナーの3年後に着手されたジュリアードレパートリープロジェクトの存在も相まって、イエールセミナーは実質的にレパートリーの拡大に寄与した、と言う点で評価されているのである。それが正しく用いられているか、つまり、イエールセミナーが提示したような構造理解を促すような方法で用いられているかどうか、という点に関しては意見が分かれるところではあるが、基本的には様々なジャンルのレパートリーが以前より利用しやすい状態になったという事実が認められているといってよい。

確かに、イエールセミナーの成果が具象的な形で結実したものはレパートリーの拡大という点にあろう。そして、1979年の段階で、実際的な見地からイエールセミナーを評価するとしたら、レパートリーの拡大を強調するのは必然であったのかもしれない。しかし、今日的な意義から検討するならば、イエールセミナーの価値はそこに留まるものではない。本稿のⅡ章で述べたように、プラグマティズムという理論的基盤を失った音楽科教育は、スポーツニクシック直後から抜本的な改革を志してはいたものの、その動向は散発的なものに終わっていた。そのような状況において、音楽科教育を全米的規模で学問中心主義的教育の軌道に乗せようと試みたのは他ならぬイエールセミナーであったということ、そしてその理論的基盤は「音楽性」という教育目標にあったということは、再確認されなければならない。

VI 総括と課題

本論では、イエールセミナーの討議内容を概観し、その特質を抽出するとともに、それがどのようにアメリカ本国で評価されているのか、種々の雑誌記事を通して検討した。その結果、イエールセミナーは音楽家の洞察としての「音楽性」を教育目標に掲げることで、音楽科教育を学問中心主義的教育の軌道へ載せたこと、そして、アメリカ本国においてはそのような目的的特徴というよりも、レパートリーの拡大や音楽家の導入など、実際的な提案に関心が集まっていたことが明らかになった。内省的な内容に関する目的論的言及よりも、むしろ実際的な方法論的言及が多くの関心を引き、取り沙汰されるという現象は一般化しているように思われるが、イエールセミナーの本質は、種々の楽曲をレパートリーにすべきであるという主張以上に、示唆に富むものであった。

今回は、イエールセミナーの受容を検討する資料として、1979年という限定期間に執筆されたごくわずかな記事を取り扱うに留まった。今後は、イエールセミナー直後に執筆された記事や、近年になってから執筆された記事についても検討を加えることで、イエールセミナーの意義やその受容の在り方を多角的に捉えたい。

主要参考文献

- Benn, Oleta A., "Excellence in Elementary Music Programs: The Study of Music, an Academic Discipline: As It Affects the Elementary Schools", *Music Educators Journal*, Vol.49, 1962, pp.34-38+59.
- ブルーナー、ジェローム S.／鈴木祥蔵、佐藤三郎訳『教育の過程』岩波書店、1963。
- Council for Research in Music Education, *Bulletin*, No.60, 1979.

³¹ Werner, Robert J., "The Yale Seminar: From Proposals to Programs", *Bulletin*, No.60, Council for Research in Music Education, 1979, pp.54-55.

³² Remierは、イエールセミナーが「音楽性」を提示したことに関してその史的意義を高く評価しつつも、その内容は Mursell 以来提唱してきたものと本質的に変わらないとも述べている。「音楽性」と Mursell の教育論の関連性に関する考察は本論の本意ではないので省略するが、両者はその着眼点の内省性において非常に重要な共通点を示しているものの、音楽との関わり方に言及する「音楽性」と、Mursell が音楽の成長の過程から導き出した音楽的能力とでは、本発表の観点の上では比較の対象にならないと判断し、脚注で補足するに留めている。

³³ 17人の執筆者の内、レパートリーに関する内容に言及したものは14人いた。内容的な観点からの内訳を見ると、拡大したことを肯定的に評価したものは10人、利用可能なレパートリーは増えたもの、それらは効果的に用いられていないとしたものは2人、単にレパートリーは拡大されなかったと述べているものは2人となっていた。

- Dicky, George, *Final Report: Development of an Enlarged Music Repertory for Kindergarten through Grade Six*, United States Department of Health, Education and Welfare, 1967.
- Hartshorn, William C., "The Study of Music as an Academic Discipline", *Music Educators Journal*, Vol.49, 1963, pp.25-28.
- 川島正二, 「音楽教育の全米研究集会に関する研究Ⅱ：イエールセミナー（1）」, 兵庫教育大学研究紀要, 第2分冊, 言語系教育・社会系教育・芸術系教育 5, pp.97-110, 1984。
- 川島正二, 「音楽教育の全米研究集会に関する研究Ⅰ：イエールセミナー（2）」, 兵庫教育大学研究紀要, 第2分冊, 言語系教育・社会系教育・芸術系教育 6, pp.171-183, 1985。
- Mark, Michael L., *Contemporary Music Education*, New York: Schirmer Books, 1978.
- Mark, Michael L., Gary, Charles L., *History of American Music Education*, New York: Schirmer Books, 1992.
- Moore, Earl V., "In the Opinion of The American Council of Learned Societies", *Music Educators Journal*, Vol.45, 1959, pp.88-89.
- Palisca, Claude V., *Seminar on Music Education*, U.S. Department of Health, Education, and Welfare, 1963.
- Parisca, Claude V., *Music in Our School – A Search for Improvement –*, U.S. Department of Health, Education, and Welfare, 1964.
- Steele, Daniel L. *An Investigation into the Background and Implications of the Yale Seminar on Music Education*, Ph.D. Dissertation, University of Cincinnati, 1988.